

# 会 議 録

会議の名称	第14回小金井市子ども・子育て会議	
事務局	子ども家庭部子育て支援課	
開催日時	令和元年5月21日(火) 19時15分から20時50分まで	
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階 801会議室	
出席者	委員	会長 松田 恵示 委員 委員 有馬 卓司 委員 石川 健一 委員 小川 順弘 委員 北脇 理恵 委員 古源 美紀 委員 水津 由紀 委員 鈴木 隆行 委員 高橋 みさ子 委員 村上 邦仁子 委員 村上 洋介 委員 欠席委員 倉持 清美 会長職務代理 窪田 美波 委員 曾根 基 委員
	事務局	子ども家庭部長 大澤 秀典 子育て支援課長 富田 絵実 子ども家庭支援センター等担当課長 秋葉 美苗子 子育て支援係長 福井 英雄 保育課長 三浦 真 保育係長 中島 良浩 保育政策担当課長 平岡 良一 児童青少年課長 鈴木 剛 児童青少年係長 前田 裕女
傍聴の可否	可・一部不可・不可	
傍聴者数	8人	
会議次第	1 開会 2 次期計画策定について 3 閉会	
発言内容・発言者名 (主な発言要旨)	別紙のとおり	
提出資料	資料38 「(仮称) のびゆくこどもプラン 小金井 (第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画)」について 資料39 次期計画各章の概要について (案) 資料40 子ども・子育て会議評価報告書意見に対する各事業担当課対応 資料41 「のびゆくこどもプラン 小金井 (小金井市子ども・子育て支援事業計画)」事業進捗状況評価表 資料42 令和元年度子ども関係の主な事業 資料43 第4章子ども・子育て支援施策の取組(素案)	
その他		

第14回小金井市子ども・子育て会議 会議録

令和元年5月21日

開 会

○松田会長 定刻より遅れての開始となり失礼いたしました。ただいまから、第14回小金井市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

本日は、倉持委員、窪田委員、曾根委員から欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、早速ですけれども、次第に従って審議に入りたいと思います。

次第（2）次期計画策定についてでございます。次期計画策定については、本日から来年3月まで1年間にわたり審議することになりますが、本日は1回目ということで、事務局から大変多くの資料を提出いただいております。事務局から説明をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○子育て支援係長 次期計画策定に向けての1回目の資料説明ということで、説明時間が30分から40分程度とかなり長時間になる見込みですが、ご容赦いただければと思います。

それでは、資料38をご覧ください。新計画の概要になります。

「1 経過」ですが、現行計画が今年度終期を迎えるため、令和2年度以降の新計画を策定します。

「2 計画の位置付け」ですが、新計画は現計画の対象範囲を踏襲し、子どもと子育て家庭に関する総合的な計画とするとともに、資料記載の5つの計画の位置付けも併せ持つ計画とします。この中で、前の方の市町村子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援地域行動計画、母子保健計画の3つについては、現計画でも位置付けているものです。一方、後ろの子どもの貧困対策計画、子どもの権利に関する推進計画の2つについては、新計画から新たに位置付けるものとなります。

子どもの貧困対策計画については、子どもの貧困対策推進法の中で都道府県に計画策定の努力義務が課されている一方、市町村には計画策定義務は課されておませんが、小金井市としては、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目指し、新計画で新たに位置付けることとしました。また、子どもの権利に関する推進計画については、特に法律で規定されたものではありませんが、小金井市では子どもの権利条例を策定しており、子どもの権利条例を一層推進することを目指し、新たに位置付けるものであります。

「3 計画期間」は、令和2年度から令和6年度までの5年間です。

「4 目次構成(案)」は現計画と同様でして、「第1章 計画の策定にあたって」では、計画策定の趣旨、基本理念、基本的な視点と目標、課題と方向性などについて記載します。「第2章 小金井市の子ども・子育てを取り巻く環境」では、各種統計データとニーズ調査の結果概要について記載。「第3章 子ども・子育て支援事業計画」では、教育・保育施設と地域子ども・子育て支援事業、いわゆる法定13事業について需給量を中心に記載。「第4章 子ども・子育て支援施策の取組」では、第3章に記載したものを除く子ども・子育て支援施策の取組内容について記載。「第5章 計画の推進体制」では、推進体制や計画の達成状況の点検・評価のあり方について記載します。

「5 策定スケジュール」については、前回会議でのご説明と重複するところですが、現委員の任期は8月7日までとなっており、その間に第4章を中心に第1章と第2章の部分も併せてご審議いただきます。その後、8月に委員の改選を行い、改選後の委員の方で、第3章の部分を中心にご審議いただき、12月末までに新計画(素案)を作成します。その後、1月に新計画(素案)についてのパブリックコメントを実施します。子ども・子育て会議の方でもパブリックコメント結果を踏まえ、新計画(案)についてご審議いただき、3月末までに新計画を策定したいと考えています。

続いて、資料39の次期計画各章の概要(案)になります。

1では、現行計画との変更点を中心に新計画の主要ポイントを記載しています。

「(1) 計画の位置付け」は、先ほどの説明のとおり、子どもの貧困対策計画と子どもの権利に関する推進計画の位置付けを新たに持たせることとしました。

「(2) 主要課題」ですが、現計画における点検・評価の結果や、昨年度実施したニーズ調査の結果、また社会動向なども踏まえ、抽出した課題になります。現行計画にも記載されている継続課題として、子どもの権利の尊重、教育・保育の充実、居場所づくりの推進の3項目をあげています。

子どもの権利の尊重については、当市では子どもの権利条例を策定し、これまで各種施策を行ってきましたが、進捗状況が芳しくない事業もあり、当会議における審議の中でも、特に子どもの権利の普及と子どもオンブズパーソンの2事業については、毎年多くのご意見をいただいております。昨年度のニーズ調査においても中高生年代での子どもの権利条例の認知度は低かったですし、子どもオンブズパーソンについてもまだ検討段階の状況にあります。

教育・保育の充実ですが、保育待機児童については、現計画策定当時に比べかなり改

善されているものの、まだ一定の待機児童がいることから、早期の解消を目指す必要があります。また、量の問題だけでなく、質の問題についても、当会議でたびたびご意見をいただきました。市では現在、保育計画策定委員会を設置し、保育の質のガイドラインについて検討しているところですが、保育の質の向上については新計画においても一定記載する必要があるかと考えております。

居場所づくりの推進については、地域における子どもの居場所は、すべての子どもに配慮する必要があります、多様な居場所づくりが求められているところです。ニーズ調査においても、就学児童保護者からは、学習面を含む放課後サポートに対するニーズは高かったところです。

新規課題として、子育て環境満足度の向上、子どもの貧困対策、切れ目ない支援の3項目になります。

子育て環境満足度の向上ですが、現計画策定のために平成25年度に実施したニーズ調査では、子育て環境の満足度に関して、不満系の回答が満足系の回答を大きく上回る結果となっていました。また、当時の人口の転出・転入状況を見ますと、子育て世代の25～39歳において転出超過となっており、子育て世代から見て魅力的なまちであるとは言えない状況にありました。昨年度のニーズ調査では、就学前児童保護者でも就学児童保護者でも子育て環境の満足度は一定改善していましたが、子育て環境満足度の一層の向上を図り、子育て世代から見て魅力的なまちを目指す必要があると考えております。

子どもの貧困対策については、子どもの貧困率や世代を超えた貧困の連鎖が社会問題となる中、国では平成26年1月に子どもの貧困対策推進法を施行し、平成26年8月には子どもの貧困対策に関する大綱を策定し、子どもの貧困対策に取り組んでいます。昨年度のニーズ調査の結果からは、当市における貧困家庭は比較的少なかったですが、支援が必要なご家庭も一定数あることは確かであり、国等の動向も踏まえ、子どもの貧困対策に関する取組を推進していく必要があると考えています。

切れ目ない支援については、妊娠・出産・子育て期を通して、地域の関係機関が連携して切れ目ない支援を実施できるよう、必要な情報を共有し、関係機関をコーディネートしていく必要があります。現在市では、母子保健を担当する保健センターと、子育て期に係る支援を行っている子ども家庭支援センターは併設しており、密に連携を図っているところですが、更なる連携強化や支援施策の充実について検討していく必要があるかと考えております。

「(3) 主要新規掲載事業」ですが、先ほどの主要課題への対応も踏まえ、新規掲載することとした事業になります。

まず、子ども食堂推進事業ですが、状況の詳細は資料43の8ページの6になりまして、事業の内容を読みますと、子ども食堂を運営する団体に対し、その経費の一部を補助することにより、地域の子どもたちに食事及び交流の場を提供する取組について、安定的な実施環境を整備し、地域に根差した活動を支援する事業となります。子ども食堂については、もともとは子どもの貧困対策として語られることが多かったのですが、最近では地域での多世代交流や居場所対策として取り上げられることが増えており、先ほどの主要課題との関係で言えば、子どもの貧困対策と居場所づくりの推進に関するものです。

子どもの居場所創設事業は、同じく8ページの3になりまして、すべての子どもや保護者が気軽に立ち寄れる地域の居場所を創設し、子どもに対する学習支援や保護者に対する養育支援、食事提供をはじめとした生活支援を行うことで、様々な事情を有する子どもと保護者に対して包括的な支援を行い、生活の質の向上と地域全体で家庭を支援する環境を整備する事業になります。文字どおり居場所づくりの推進に関するほか、想定される利用対象者からすると、子どもの貧困対策にも関係するものになります。

利用者支援事業（基本型）については、地域子ども・子育て支援事業、いわゆる法定13事業なので、第4章ではなく第3章に掲載予定のものです。事業内容としては、当事者目線で相談支援を行い、子育て支援に係る施設や事業等の利用につなげるというものです。一言で言うと、子育てに関する総合的相談支援事業になります。保育課では保育所等入所相談支援員を配置し、利用者支援事業の特定型を実施していますが、特定型が保育サービスに関する相談が中心になるのに対し、基本型は子育て分野全般に関する相談が対象となります。現在、子ども家庭支援センターにおいて今後の実施について検討しているところです。これは、切れ目ない支援に関するものです。

子どもの学習支援事業は、18ページの5になりまして、生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯において、家庭状況等により支援が必要な子どもに対し、家庭訪問による学習支援を行う事業です。子どもの貧困対策に関する事業になります。

最後の子どもの医療費助成制度の拡充等は、9ページの3になります。いわゆるマル子については、本日お配りしたチラシにもあるとおり、今年の10月から小学1年生から3年生までの所得制限の廃止を予定しています。経済的負担の軽減に資するものであり、子育て環境満足度の向上に関するものとなります。

「(4) 計画の達成状況の点検・評価」については、後ほど資料43のところでご説明いたします。

2では、各章の概要を記載しています。「第1章 計画の策定にあたって」の「1 計画策定の趣旨」では、これまでの経緯として少子化対策、子ども・子育て支援新制度のほか、社会的動向として、子どもの貧困、切れ目ない支援等も記載。「2 計画の位置付け」では、子どもの貧困対策計画、子どもの権利に関する推進計画も包含することを記載。「3 計画期間」は令和2年度から令和6年度まで。「4 計画の策定体制」は現行計画どおり。「5 基本理念」は現行計画どおりで、子どもの幸福と権利保障を第一として、小金井市の子育ち、子育て支援の総合的な施策を推進していくこと。「6 基本的な視点と目標」は、3つの基本的な視点と6つの基本目標は現行計画と同様で、基本的視点1の説明文を若干修正する程度。「7 「のびゆくこどもプラン 小金井」の課題と方向性」は先ほどのご説明のとおりです。

「第2章 小金井市の子ども・子育てを取り巻く環境」は、現行計画とほぼ同様の項目の統計データを掲載する予定ですが、「1 人口・世帯・人口動態等」のところでは、社会動態については5歳階級別の転入・転出状況も追加記載する予定です。これは、子育て世代の転出入状況は、子育て環境満足度に関する指標の一つになるかと考え記載するものです。「4 ニーズ調査の結果概要」は、前回会議でご報告しましたニーズ調査結果のポイントについて記載します。

「第3章 子ども・子育て支援事業計画」は8月以降の会議で審議することになりますが、「第1節 教育・保育提供区域の設定」では現行計画どおり1区域とする。「第2節 教育・保育施設の充実」は幼児教育・保育施設の需給計画となりますが、「1 量の見込み」では、量の見込み算出の基礎となる年齢別児童推計がポイントに。「2 提供体制の確保と実施時期」では、3号認定の需要超過解消時期、ほぼイコールの待機児童解消時期がポイントに。「3 教育・保育の一体的提供の推進（認定こども園について）」は現行計画とほぼ同様。「4 教育・保育施設の質の向上」は、現在保育計画策定委員会において保育の質のガイドラインについて審議しているところですが、その動きも留意しつつ記載。「第3節 地域子ども・子育て支援事業の充実」は、法定13事業の需給計画となりますが、先ほどの利用者支援事業（基本型）を新規掲載。

「第4章 子ども・子育て支援施策の取組」は後ほど資料43でご説明いたしますが、一点だけ触れさせていただきます。第4章の一番下のところに「第4章の最後又は資料編

に「子どもの貧困対策推進事業一覧及び子どもの権利条例各条該当事業一覧を掲載」とあります。これは、第4章掲載事業を、子どもの貧困大綱の施策体系に沿う形で再掲して一覧化する。また、子どもの権利条例の各条に沿う形で、再掲して一覧化する。このことにより、子どもの貧困対策と子どもの権利条例の観点から、市の取組を分かりやすく整理し一覧化して記載したいと考えています。

「第5章 計画の推進体制」はほぼ現行とおりの記載となりますが、「3 計画の達成状況の点検・評価」のところ、毎年、担当課と子ども・子育て会議で点検・評価を行う基本的な流れは現行どおりですが、第4章掲載事業の点検・評価は重点事業を中心に行う予定です。また、計画の中間見直しの可能性についても記載する予定です。現行計画でも教育・保育の需給調整については見直しの可能性を記載していますが、新計画では、計画全体について中間年を目安として見直す可能性について明記したいと考えています。

続いて、資料40・41・42の3件ですが、新計画を検討するに際しての参考資料として配布させていただきました。

資料40は、子ども・子育て会議評価報告書意見に対する各事業担当課対応です。現計画の進捗状況の点検・評価については、毎年、各事業担当課で自己評価を行った後、当会議でご審議のうえ、当会議としての評価を決定し、報告書を作成いただいています。その評価報告書については、担当課にフィードバックを行い、事業の見直し、改善を含め、計画の着実な推進を図ってきたところですが、昨年度委員の方から「評価報告書の意見に対して、市はどのように考えるのか明確にして欲しい」とのご意見をいただきました。そこで、平成29年3月の改訂版策定以降の、平成29年度と30年度の評価報告書の中から、教育・保育施設と地域子ども・子育て支援事業いわゆる法定13事業に関する意見を抜粋し、それに対し各事業担当課がどのような対応を考えているか、あるいは対応を行ったかについて記載しました。

本資料は、主に新計画の第3章を検討する際にご活用いただくこととなりますが、第1章の「7 課題と方向性」にも関わる部分もあるかと考えまして、資料提出いたしました。

資料41は、現行計画の事業進捗状況調査表の今年度版に当たるものです。まず、今年度における計画の点検・評価についてご説明しますと、今年度は各事業担当課が行う自己評価のみとし、当会議としての点検・評価は行わない方向で考えております。これに

伴い、毎年作成いただいていた評価報告書についても、今年度は作成しないこととなります。理由としては、新計画の審議の際に、現計画の点検・評価とほぼ同様の審議が行われ、実質的に点検・評価が行われるのと同様の結果になると見込まれるからです。要するに、新計画の審議と現計画の点検・評価の審議で、重複した審議が行われるのを避けるためです。

資料41ですが、各事業担当課が行った最新の点検・評価結果になります。なお、実績算出の基準日が今年の3月31日あるいは4月1日ということから、一部事業についてはまだ集計が終わっていないものがあり、一部に「集計中」との記載がありますが、集計終了後には別途資料提出させていただきたいと考えておりますので、ご容赦ください。

評価表1は、教育保育施設、幼稚園と保育所に関し平成30年度と31年度の進捗状況を記載しておりますが、平成31年度は集計中となっております。現計画の第3章第2節に該当する部分となります。評価表2は、地域子ども・子育て支援事業、法定13事業に関し平成29年度と30年度の進捗状況を記載しています。現計画の第3章第3節に該当する部分となります。評価表3は、子ども・子育て支援施策89事業に関し平成29年度と30年度の進捗状況と自己評価を記載しています。現計画の第4章に該当する部分となります。この評価表3については、新計画の第4章検討の際に、特にご活用いただければと思います。

続いて、資料42です。今年度当初予算で予算措置した子ども関係の事業のうち、新規事業や内容を拡充した事業について一覧にまとめたものとなります。こちらも新計画の第4章を検討する際に、ご活用いただければと思います。

続いて、資料43になります。新計画の「第4章 子ども・子育て支援施策の取組」部分についての素案です。当会議の点検・評価報告書、ニーズ調査の結果、各事業担当課の情報等も踏まえ、作成したものです。

2ページの「施策の体系」ですが、施策の方向性を3つの基本的な視点と6つの目標に沿って体系的にまとめています。この中で3つの基本的な視点と6つの目標は現計画どおりですが、施策の方向性の部分については若干変更を加えております。目標1の「② 子どもが自分らしく生きられるよう相談体制を整備します」については、今回新たに追加したものです。子どもを対象とした相談事業については、現計画では基本的視点1・2・3それぞれに混在する形で掲載されていますが、「子どもを対象とした相談」という観点から、関連事業を整理し掲載したいと考え、追加しました。また、目標



2の「① 子どもの社会参加を推進し、意見の表明など子どもの自己実現を応援します」については、現計画では目標1にありますが、権利的な側面より社会体験の側面が強いかと考え、目標1から目標2へ移管しました。

3ページ以降に各施策を掲載しています。3ページをご覧くださいと、「①子どもの権利を尊重する社会環境づくりを進めます」とあり、これが施策の方向性になります。この施策の方向性ごとに「□事業の成果目標」と「□事業の取組内容・目標」を記載しております。これまで当会議の中で、「各施策について成果目標と取組目標を記載するなど、評価方法を改善いただきたい」とのご意見があったことから、今回このような形にしました。

「□事業の成果目標」の部分については、主にニーズ調査における調査項目や調査結果を活用し、評価指標と目標を設定しました。

「□事業の取組内容・目標」の部分ですが、今回記載している事業は、現行計画をベースに、新規掲載事業を追加、第3章掲載予定事業を削除のうえ掲載しました。各事業担当課の方でニーズ調査の結果や過去の当会議の点検・評価報告書も参考に、検討のうえ作成しています。

事業名称の欄をご覧くださいますと、いくつかの事業に＜重点事業＞との記載があります。計画策定後の点検・評価は、＜重点事業＞記載の事業を中心に行う予定です。重点事業の選定に当たっては、他計画を中心に進行管理を行っていない、子ども・子育て会議での取扱いが大きい、現計画で進捗状況が遅れている等の観点から選定しました。これまで当会議で「総花的な評価とならないよう、重点項目を設定したうえで評価するよう検討いただきたい。」との指摘があったことを踏まえ、このようにしました。

評価指標の部分は、これまで点検・評価の審議の際、多くのご指摘をいただいたところですが、過去の点検・評価報告書も参考にしながら、事業目的に照らしてできる限り妥当な評価指標となるよう留意し、設定しました。

実績、目標（年度）の部分は、評価指標に対応した各年度の実績又は目標を記載しています。目標については現行計画では年度別では記載していませんでしたが、各年度について記載するよう変更しました。目標についてはできる限り、数字表記できないかと考えていたところですが、全体をご覧くださいと、継続など数字以外の表記が多くなっています。点検・評価の際には、平成30年度実績との比較が大きな要素となってくるかと思われませんが、平成30年度実績と比較して、それほど大きな増減を目指していない、

あるいは同程度の数値になると見込まれる場合なども、継続と記載したことから継続表記が多くなりました。逆に数字表記のものについては、平成30年度実績との比較で一定の増減を目指している場合や、平成30年度実績が例年に比べ特別に多かったり少なかったりして、今後増減が見込まれる場合などに、数字を記載しています。

資料については以上となりますが、今後のお話しとしまして、今回お示した第4章素案について 内容の精査を行う必要があります。また、第1章・第2章・第5章の部分についても素案を作成し、次回以降の会議でご審議いただくことを予定しています。

つきましては、委員の皆様のお知恵、お力を拝借したいと思います。委員の皆様の方で、各章の概要と第4章素案の部分を中心にご意見等がありましたら、6月4日火曜日までに意見提出いただきたいと思います。特にご確認いただきたい点としましては、資料39で計画全体の中で気になる点はないか。資料43で記載内容について修正が必要な箇所はないか。また、追加掲載すべき事業はないか。また資料43に関連して資料41の中で特に確認したいことなどがあればそれもいただければと思います。

意見提出の詳細については、近日中にメールでご案内いたしますので、毎回期限が短く申し訳ありませんが、6月4日期限ということでご協力のほどよろしく願いいたします。

長くなりましたが、事務局からは以上です。

○松田会長           ありがとうございます。次期計画の全体概要のほか、第4章については素案をお示しいただきました。また、各章の概要と第4章素案を中心にお気付きの点があるようなら6月4日までに意見提出いただきたいとお話しでしたが、本日の時点で、確認しておきたいことやご意見等がありましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

○高橋委員           資料43の5ページの1の虐待対応事業ですが、評価指標が養護相談件数やケース検討会議開催回数になっています。相談件数は、単に相談を受けた件数なのか、または何らかの支援をした件数でしょうか。できれば会議開催回数だけでなく、支援につながった数を指標にしていきたいと思います。相談件数が多いということは、それだけ問題を抱えた家庭が多い。対応しきれない状況はないのでしょうか。

○子ども家庭支援センター等担当課長   相談件数は、一件相談、継続相談含め子育て総合相談のうち、虐待相談含む養護相談件数がどのくらいあるのかを示すものです。支援につながったかどうかをどのような基準で判断するかということもあり、支援につながった件数をカウントしてお出しすることは難しいかと考えます。

○松田会長　　ほかにかがでしょうか。

○村上（洋）委員　自分の子どもの経験を踏まえ、小中学生の不登校児の居場所づくりに関心を持っていますが、計画では全体的に未就学児の話が中心になっている気がします。子どもの医療費助成制度の拡充を今後行うとのことですが、資料42を見ると、義務教育就学児医療費助成の経費は1.5億円なのに対し、子ども食堂推進事業補助金はたった60万円だけです。市内に学芸大学があることは小金井市の大きな強みだと思うので、今後は学芸大学とも連携した不登校児に対する居場所対策を検討していただきたいと思います。

○松田会長　　学芸大学の話が出てきたので、学芸大学と市は積極的に連携しており、さまざまな取組を行っているところですが、お話しただことについても今後の参考にさせていただきたいと思います。ほかにかがでしょうか。

○古源委員　　資料42の8ページの子どもの居場所創設事業の詳細を教えてください。

○子育て支援係長　現在でも子どもに対する学習支援、保護者に対する養育支援、食事提供それぞれの取組を行っているものはあるかと思いますが、この事業の特徴は、そのすべてを包括的に行い支援することにあります。事業実施の詳細については現在検討中として、現段階ではこの程度しかお答えできず、申し訳ありません。

○水津委員　　子どもの居場所については、さまざまな居場所があることが大切だと思うので、市として新たな居場所づくりの事業を行うということは大変よいことだと思います。子どもの居場所は、子ども食堂を含め、民間団体でも既にいろいろな取組を行っているので、実施方法として民間団体での取組に対する援助や連携のような方法で推進することはできないですか。

○子育て支援係長　事業の実施方法について、市の直営で行うか、民間団体への委託により実施するかについても現段階でははっきり申し上げることはできませんが、委員のご意見も参考にしながら、今後事業の詳細を詰めていきたいと考えています。

○松田会長　　ほかにかがでしょうか。はい。

○村上（邦）委員　資料43の成果目標ですが、20ページ以降の成果目標を見ますと、軒並み「平成30年実績何%並み」となっていて、このあたりの目標設定については事務局の方もかなり苦心されたように見受けられますが、以下、以上ではなく、並みだと評価の際に判断しにくいことになるのではと思いました。

○子育て支援係長　ご指摘のとおりでして、このあたりの成果指標や目標設定は事務局でもかなり苦心したところです。成果目標についてはニーズ調査の結果をできる限り活用しようと考え

たところですが、ニーズ調査の中で「子ども・子育て支援に関して市に充実して欲しいこと」の質問は、多くの選択肢、支援施策の中から3つのみ選択して回答もらう形式でした。他の選択肢、支援施策との兼ね合いもあり、ある施策の回答割合だけが多くなればよいともいえないことから、平成30年度実績並みとし、平成30年度結果を目安にひとまず比較ができればよいかと考えました。

○村上（邦）委員 あと3ページの下の方にある子育て支援センターの各種相談の満足度ですが、評価方法が就学前児童の保護者調査と就学児童の保護者調査となっています。ところが、4ページの取組内容を見ると、就学前児童の保護者調査部分に呼応する取組内容があまりないように感じました。

意見提出ではこのような意見をお出しすればよいのですかね。

○子育て支援係長 貴重なご意見ありがとうございます。持ち帰り検討させていただきたいと思います。

○松田会長 6月4日までの意見提出については、今のようなご意見をお出しただけると大変参考になってよろしいかと思います。ほかにいかがでしょうか。

○有馬委員 はい。

○松田会長 どうぞ。

○有馬委員 意見を提出するにあたり、基礎となる統計データが欲しいです。特に児童人口は今後どのような推移するとお考えですか。

○子育て支援係長 児童人口推計については今後作成する予定で、いろいろな条件設定のもと何パターンか作成して、会議にお示しし、ご審議いただく予定です。社会的には少子化が進展していますが、小金井市は都心回帰の影響をまだ受けていることや、今後再開発の大型マンションの入居予定があることを踏まえると、感覚的には、今後5年間以内では児童人口はあまり減らないだろうと見込んでいます。

○有馬委員 分かりましたが、統計データについては早めに次回会議でお出しいただきたいです。

○子育て支援係長 統計データについては計画の第2章になりまして、次回会議の際に資料提出したいと考えております。

○有馬委員 あと、18ページの子どもの学習支援事業ですが、平成30年度実績が9人となっていますが、具体的な成果はあがっていますか。

○子育て支援係長 こちらは地域福祉課の事業なので、はっきりしたことは申し上げることはできませんが、たしか平成29年度頃から開始した事業で、生活困窮世帯のうち中学3年生のいるご家庭に家庭教師を派遣する形で行っており、生活困窮世帯のお子さんの学力向上や高

校進学に一定の成果があがっているのではと思います。

○小川委員　　よろしいでしょうか。先ほどの有馬委員のお話に関連して、児童人口推計の算出方法は現行どおりの方法で行う予定ですか。

○子育て支援係長　児童人口推計の算出方法についてはまだはっきり決めていませんが、おそらく現行計画で用いたコーホート変化率法が基本になるとか考えています。

○松田会長　　ほかにかかがでしょうか。

○石川委員　　15ページ3の障がい児の緊急・一時預かりですが、目標を5年間あたり「検討」としてありますが、実施に向けての動きはないのですか。

○保育政策担当課長　実施に際しては予算、人員体制の確保等の課題が大きいこともあり、現段階では検討段階ということで、ご容赦いただければと思います。

○小川委員　　重点事業であるならば、予算をつけていただきたいですが、小金井市の税収入が今以上は難しいだろうということがあれば、優先順位をつけるしかないと思います。要望だけ出したら、とんでもない額になっていく。全部やりましょうというのではなく、このパイをどういうふうに分けていくかということを考えていく必要があるかと思います。いろいろ意見が出てくるのは大事けれども、そのお金をどこから出すかということをお私たちも考えていかないと、要望だけでは難しいかと思いました。

○松田会長　　ほかにかかがでしょうか。

○鈴木委員　　今回、計画の中間見直しについて明記することはとてもよいことだと思いました。また、毎年の評価は重点事業を中心に行うことはわかりましたが、それ以外の事業についても委員からの提案があれば、その都度審議するようにしていただきたいと思います。

○水津委員　　毎年の評価の際、評価基準は、数だけを見ればよいのか、質や内容も考慮すべきなのか、いつも悩ましく感じていました。今回の資料でも評価指標を記載していますが、これもこの会議の中で検討していくということによろしいですか。

○子育て支援係長　はい。各施策の評価指標についてお気付きのことがありましたら、意見提出いただき、次回以降の会議の中でご審議いただければと思います。

○水津委員　　要するに、資料42を隅々までよく見て、意見を出してくれということですね。わかりました。

○松田会長　　ほかにかかがでしょうか。ほか。どうぞ。

○北脇委員　　今回切れ目ない支援を新規課題として入れるとのことですが、第4章の事業の対象年齢は0歳から18歳までとなっています。引きこもりの長期化が社会問題となっているな

かで、18歳から39歳までは対象にしないのですか。

○子ども家庭部長 都をはじめ、いくつかの市において子供・若者計画として39歳までを対象とした計画を策定している自治体がございます。その計画については努力義務の計画で、本市としては課題ということでご理解願います。

○松田会長 よろしいでしょうか。それでは、お時間の関係から次第の(2)の審議は以上とし、次回に継続とさせていただきます。

次に、事務局から連絡事項がありますので、お願いします。

○保育政策担当課長 それでは、待機児童数の速報値について、口頭にて報告させていただきます。

平成31年4月現在の待機児童数の速報値は、113人となり、昨年と比べ、25人の増となりました。内訳としましては、0歳が15人、1歳が63人、2歳が27人、3歳が6人、4歳が2人です。本日、数値が固まりましたので、資料までのご用意できず、大変恐縮ですが、以上、ご報告とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○松田会長 今回の報告についてはよろしいでしょうか。

○水津委員 前年に比べて、どの年齢が増えたり減ったりしましたか。

○保育政策担当課長 0歳、1歳は前年同様、多い傾向となっておりますが、今年は特に2歳が大幅に増加した状況となっております。具体的には、0歳が3人の減、1歳が6人の増、以降、2歳が16人、3歳が4人、4歳が2人の増加となっております。

○松田会長 よろしいでしょうか。それでは、本日、一応予定していた議事は以上でございますが、これで終わらせて……。

○水津委員 すいません。1つだけ申し上げても。

○松田会長 どうぞ。

○水津委員 前回会議のときに、子どもの権利条例の議会での動きについて事務局からご説明いただきましたが、その後さらに動きはありましたか。

○子ども家庭部長 議員案につきましては、引き続き継続審査となっており、まだ採決には至ってございません。動きがございましたら、報告させていただきたいと存じます。

○水津委員 分かりました。ありがとうございました。

○松田会長 よろしいでしょうか。それでは、これで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

閉 会